

## 入札公告

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月 29 日

石垣市長 中山 義隆



### 1 入札対象業務

- (1) 業務名：石垣市入札参加資格審査申請受付・契約管理システム導入業務委託
- (2) 業務場所：石垣市役所
- (3) 履行期間：契約の翌日から令和 8 年 11 月 30 日まで
- (4) 業務概要：入札参加資格審査申請受付システム 一式  
契約管理システム 一式
- (5) 予定価格：事後公表
- (6) 最低制限価格：設定しない

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 入札に参加しようとする者は、他の参加者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 石垣市暴力団排除条例（平成 23 年石垣市条例第 18 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 市税の滞納がない者であること。
- (7) 過去 5 年間（令和 3 年度～令和 7 年度）において、沖縄県又は沖縄県内における地方公共団体において、本業務内容と同様の業務を受注し、完了した実績があること。  
または、今年度（令和 8 年度）において、沖縄県又は沖縄県内における地方公共団体において、本業務内容と同様の業務を受注した実績があること。  
また、入札参加資格審査申請受付システム、契約管理システム、電子入札システム（今後導入予定）を自動で連携できること。

### 3 入札参加資格の確認

本業務の入札参加希望者は、2に掲げる事項について資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を提出し、一般競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

#### (1) 資格確認資料

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書(1)(2)
- イ 機能要件表(入札参加資格審査申請受付システム)
- ウ 機能要件表(契約管理システム)
- エ 商業登記簿謄本
- オ 義務履行証明書(石垣市内に本店、支店又は営業所等を有する者のみ提出)
- カ 受注実績に関する資料(契約書、検査合格通知書、システムに係る資料)

#### (2) 提出期間

令和8年6月29日(月)～令和8年7月6日(月)  
午前9時～午後5時まで(土日祝祭日を除く)

#### (3) 郵送提出先、窓口受付場所及び問合せ先

上記申請書等を郵送又は、窓口にて提出期間内に必着となるよう提出すること。

##### ① 郵送提出先

〒907-8501

石垣市字真栄里 672 番地

石垣市役所 契約管財課 契約検査係 宛

※郵送受付：締め切り日、消印有効。

郵送する場合は、下記問い合わせ先に事前連絡すること。

##### ② 窓口受付場所

石垣市役所 2階 契約管財課 窓口

##### ③ 問い合わせ先

石垣市役所 契約管財課 契約検査係

電話 0980-83-1924(直通) 内線 1159・1161

#### (4) 入札参加資格の確認結果の通知

令和8年7月8日(水)(予定)

審査結果については、一般競争入札参加資格確認結果通知書を申請者あてに郵送いたします。

#### (5) 苦情申し立て

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当者に対してその理由について次により説明を求めることができる。

契約担当者は、説明を求められた日から3日以内(土日祝祭日除く)に説明を求めた者に対して書面をもって回答する。

##### ア 提出期限

令和8年7月10日(金)

イ 提出場所

〒907-8501

石垣市字真栄里 672 番地

石垣市役所 契約管財課 契約検査係 宛

ウ 提出方法

書面（様式自由）の持参又は、郵送（提出当日消印有効）により提出すること。

メール及びファックスによるものは受け付けない。

郵送する場合は、事前連絡すること。

4 入札手続き等

(1) 申請書等の配布

ア 期間

令和 8 年 6 月 29 日（月）～令和 8 年 7 月 6 日（月）

イ 配布方法

石垣市ホームページからダウンロード

（トップページ→組織から探す→契約管財課→入札・契約関連→石垣市入札参加資格審査申請受付・契約管理システム導入業務委託に係る一般競争入札の実施について）

ウ 問い合わせ先

石垣市役所 契約管財課 契約検査係

電話 0980-83-1924（直通） 内線 1159・1161

エ 入札日時

令和 8 年 7 月 15 日（水）（予定） ※詳細日程は入札執行通知書に記載

オ 入札場所

石垣市役所 2 階 会議室 6（予定） ※詳細場所は入札執行通知書に記載

(2) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 見積書の提出

ア 入札書に記載される入札金額に対応した見積書を提出すること。

イ 見積書の様式は自由であるが、作成年月日、業務名称、商号又は名称並びに住所を記載するとともに、単価及び金額を明らかにし代表者印を押印すること。

ウ 見積書は返却しない。

エ 見積書の提出日は、入札当日とする。

オ 見積書を提出しない場合、入札に参加できない。

#### (4) 入札に関する注意事項

- ア 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- イ 委任を受けた代理人が入札を行う場合、委任状の提出がないと入札に参加することはできない。
- ウ 申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合は、入札締め切り日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。  
郵送する場合は、事前連絡すること。

### 5 入札の無効

#### (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- ア 入札者が同一業務に対し、2通以上の入札をしたとき。
- イ 入札に関し談合又はその他不正行為があったとき。
- ウ 入札書に記名押印がないとき。
- エ 入札書に誤字、脱字等で記載事項が確認できないとき。
- オ 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- カ 入札書の表記金額を訂正した入札をしたとき。

#### (2) この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、一般競争入札参加資格確認申請書及び資格確認資料等に虚偽の申請をした者の行った入札並びにこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

### 6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格調書内の価格で入札した者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 同額の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定する。
- (3) 本入札は、予定価格を非公表としております。1回目で落札者が居ない場合、引き続き2回目以降の入札を実施する場合がありますので、入札書を予め3枚程度準備しておくこと。

### 7 契約締結及び契約書の作成

落札者の決定後、7日以内に契約を締結しなければならない。

### 8 入札保証金及び契約保証金

免除（ただし、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の100分の5を石垣市に納付しなければならない。）

## 9 その他事項

- (1) 提出された一般競争入札参加資格確認申請書等は、返却しない。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び資格確認資料等を提出期限までに提出しない者並びに入札参加資格が無いと認められた者は、入札に参加する事が出来ない。
- (3) 入札参加者は、石垣市指名競争入札契約心得及び仕様書等を熟読し、これを遵守すること。
- (4) 本業務落札者は、石垣市暴力団排除措置要綱に基づき、誓約書を提出すること。

## 10 この公告に関する質問及び回答

本案件に関する入札、仕様書等に関する質疑については、メールにより提出してください。

### (1) 質疑期間

令和8年6月29日(月)～令和8年7月7日(火)

午前9時～午後5時まで(土日祝祭日を除く)

### (2) 回答期限

令和8年7月8日(水)

### (3) 回答方法

メールによる回答

### (4) 問い合わせ・提出先

石垣市役所 契約管財課 契約検査係

メール keiyaku@city.ishigaki.okinawa.jp

電話 0980-83-1924(直通) 内線 1159・1161